

議案第35号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年4月30日提出

日野町長 埴田 淳一

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり議決内容の変更に
ついて専決処分する。

令和6年4月12日

日野町長 塚 田 淳 一

1 無償貸付の目的

EV充電器の設置により、脱炭素に寄与するとともに日野町を訪れる観光客等
の利便向上を図るために、必要な用地を無償で貸し付ける。

2 変更の内容 貸付の相手方

変更前

熊本県熊本市西区春日2-1-9

KIT-CC 株式会社 代表取締役 富田 健二

変更後

東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階

Terra Charge 株式会社 代表取締役社長 徳重 徹

議決内容の事業実施に伴う変更について

令和5年度12月議会定例会にて承認された、令和5年12月5日提出、議案第77号「土地の無償貸与について」の事業内容を下記のとおり変更する。

1 変更内容

貸与の相手方をKIT-CC株式会社から、Terra Charge株式会社へ変更

2 変更理由

本事業に係る貸与の相手方は、充電器所有分散の観点から、Terra Charge株式会社の業務委託先であるKIT-CC株式会社として議案を提出したところである。

しかし、近年のEV充電器の需要拡大に伴い事業実施体制に変更が生じ、全国自治体案件はTerra Charge株式会社の充電器所有に統一することとなったため、貸与の相手方をTerra Charge株式会社へ変更し事業を実施する。

3 その他

今回の変更に伴い、業務内容等についての変更はありません。